平成27年度 第2回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

1 開催期日

平成28年2月17日(水) 午前11時10分から午前11時55分まで

2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

3 出席した委員の氏名 6名

足立 誠、加来正晴、西山妙子、松田武雄(分科会長)、 山内晴雄、吉田とき枝

4 欠席した委員の氏名 3名

恩田やす恵、河合智仁、志村貴子

5 会議に付した事項

〇 議事

市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について

〇 報告

- (1) 平成28年度社会教育関係事業(案)について
- (2) 平成27年度社会教育関係団体補助金交付事業の結果について
- その他

6 会議の経過

○ 会議録署名人の指名

分科会長から山内委員と吉田委員を署名人に指名

- 市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について 事務局から資料により説明、質疑応答は別紙のとおり
- 平成28年度社会教育関係事業(案)について事務局から資料により説明、質疑応答は別紙のとおり
- 平成27年度社会教育関係団体補助金交付事業の結果について 事務局から資料により説明、質疑応答は別紙のとおり
- 〇 その他

特になし

1 市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について

<各委員の意見要旨>

- 先進的な実践例が紹介されると具体的なイメージがわいて、とても良いと思った。
- 先日、教育長が集まる会議があった。そこで社会教育委員の今の状況について 情報交換した。情報交換であるのでどうこうしようというわけではないが、現状 と目指す方向が話し合われた。

提言にもあるように、選考方法の見直しを進めるという市が約半分の11市あった。年齢制限については、見直しをしない18市、検討しないが5市である。意見を聞いてみると、あくまでも人によりけりで、例えば80歳を超えた方でも大きな存在感がある方、あるいは造詣が深い人は1年でも長くやってほしい、という市もあった。年齢制限は特に考えないという意見が多くあった。

任期については、1期2年度で最高5期10年というところで制限しようというところがたくさんあった。

また、研修のあり方については、これが一番見直しを進めていこうというところが多くて17市あった。研修は何をということではなくて、住民のニーズを政策に反映しようという役割を果たし得ていないのではないかという認識はある。そのためにはどういう研修が必要か。今日的な課題あるいは地域の課題、こういうことについて関わっていく必要があるという面での研修のあり方を見直していきたい、という意見が多数を占めた。

具体的には、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体化あるいは連携こういったところの現状、例えば児童クラブも23市あると公設公営もあれば公設民営のところ、民設民営などいろいろなパターンがある。いろいろなやり方がある。現実どのようにやっているのかあまりわかっていない。また、キャリア教育を推進していくには、地域の受け皿が当然必要となってくるので、社会教育委員として把握するための研修が必要ということが話し合われた。

- PTAと社会教育委員との関わり方はどうなっているか。
- →事務局: 各市町村によって違うが、社会教育委員の中にPTAの会長あるいは 学校の代表である校長先生が委員として入っている場合があるので、学 校の実情とか社会教育の関わりについてはそれぞれ連携協議されてい る。
- PTAの関わりは非常に大きい。特に年齢層が下に行けばいくほどPTAの協力なしではいろんなことが回っていかないのが現状である。上に行けば関わりが少なくなっていくが、学校においてPTAへの依存が大きすぎる。PTAの役員さんたちは共稼ぎ世帯も多いので、相当苦労している。そこで、いかに高齢者を

巻き込んでいくかというのが課題である。学校運営協議会・コミュニティースクール、学校支援地域本部事業というのがあるが、そういったところへ、PTAばかりでなく地域の高齢の方、老人会、企業を含めたいろんな方たちに関わっていただいて、今ある既存のPTA組織だとか、老人会を一度再編成して、例えば子どもたちの安全見守りサポートだとか学習サポート、環境サポートだとかそういうのを再編成してネットワークをつくっていこうという動きが市町村の中にはいくつかでてきている。

○ 愛知県社会教育連絡協議会でも調査活動をしてみよう、各市町村の中でどんな問題があるのかどんな活動をしているのか、もう一度しっかり調査をしようと話し合っている。充て職の問題では、現職の校長先生が代表として委員となる、現職のPTAの会長が委員となる場合、ほとんど会議への出席が困難・不可能な場合が多い。また、大学の先生も授業があるということで出席できないということがとっても多い。建て前的にいろいろな立場の方々で委員会を構成することは破綻している。

また、社会教育委員会議があるということはほとんど知られていない。社会教育委員になられた方も社会教育委員の役割は何なのだろう、誰から任命されているのだろう、と思っている場合もあり、そういうことを委員になった方に生涯学習課の職員はしっかり伝えてほしい。しかし、職員も数年で職場をかわっていく。市の担当職員も研修がされていない。社会教育って何、とわかってない方が結構いる気がする。また、社会教育主事の資格を持ったところで、年数が経ったということで異動してしまう現実がある。

私どもの市で放課後児童クラブが小学生3年生までから6年生までみてもらえ るようになった。社会教育委員も賛成、男女参画審議会もとってもいいことだ、 みんないいことだという。しかし、現場を見にいくと大問題。子どもたちを見て くれる人がいない。初めは保育士や教員経験者でみていただいていたが、追いつ かなくなっている。どんどん子供たちが入ってくる。とてもカリキュラムが組め る状態ではない、ということが現場に行くとわかる。これは社会教育という目で 見てみると、大きな問題だなと思う。子育て支援といっているが、現在とられて いる施策は子どもを育てる親の支援、その人たちが働きやすいようにしている支 援でしかないのではないのか。子どもたちがどうやって育っていかねばならない のかということが置き去りにされているのではないか。そういうことが現場に行 くとわかる。こういうことを、社会の様子を見ながら将来のまちの展望を進言す るのが社会教育委員かなと思う。社会教育委員になっている人たちはほとんどの 方々が地域で役を持ったり、NPOの仕事をしたりしていて、いろいろな課題や 問題意識を持っている。これをまとめていくためには社会教育委員会議がもう少 し定例的にあってもいいのではないか。予算をつけていただいていいのではない か。社会教育委員の会議が年1回から2回のところがとても多い。それでは審議 できない。いろいろな目標案がでてきて、それを了承する会になっているのでは ないか。もっと現場で起こっていることを提言したいと意欲を持っているのが委員の気持ちである。社会教育委員会議で意見を具申するということを、もっと大事に受け止めてしてほしい。

- 提言については、市町村にあった方法を考えていけるように、具体例を挙げる ことによって、社会教育委員の活動が活性化されると思う。
- 2 平成28年度社会教育関係事業(案)について
 - ユネスコスクール活性化促進事業は既に加盟したところに支援していくということで、ユネスコスクールの加盟促進は今後どうしていくのか。
 - →事務局: 昨年度行われたESD世界会議に向けて23年度から加盟校を50校とすることを目指した。その結果、現在、加盟校が160校、加盟申請中が2校、実質162校となっており、全国一の加盟校数となっている。今後、ユネスコスクールの支援に力点を置きたいと思うが、ユネスコスクールは今のところ特定地域に偏っているところがある。県内の地域バランスも大切だと考えており、市町村・学校に加盟を働きかけていきたいと思っている。
 - 青年団体指導者研修会はどういう研修会か。
 - →事務局: 18歳から35歳程度の高校生を除いた若者たちを例年20名集めて、 社会教育を行っていくためのいろいろなことを学ぶ研修を行っている。 今は主に子どもたちに関わる形で実施している。例えば体験活動のやり 方であるとか、心の問題、ファシリテーションのようなことも含めて年 5日、それから自分たちでいろいろな活動に参加するという実習を行っ ている。
- 3 平成27年度社会教育関係団体補助金交付事業の結果について 質疑なし